

横浜市 × 空き家活用株式会社

ワンストップ・伴走支援型の空家相談窓口設置に向けた連携協定を締結！



横浜市では、第3期横浜市空家等対策計画に基づき、空家化の予防、空家等の流通・活用促進、管理不足空家等の防止・解消の3つを柱に、空家等対策を総合的に進めています。

このたび、空家を所有しお困りの方への相談体制を強化するため、公募により選定した空き家活用株式会社と、ワンストップ・伴走支援型の空家相談窓口設置に向けた連携協定を締結しました。

本協定に基づき、令和8年3月に新たな空家の相談窓口を開設する予定です。窓口では、専門相談員による相談対応や活用方法の提案など、所有者に寄り添った支援を行います。

1 連携協定について

(1) 協定締結先

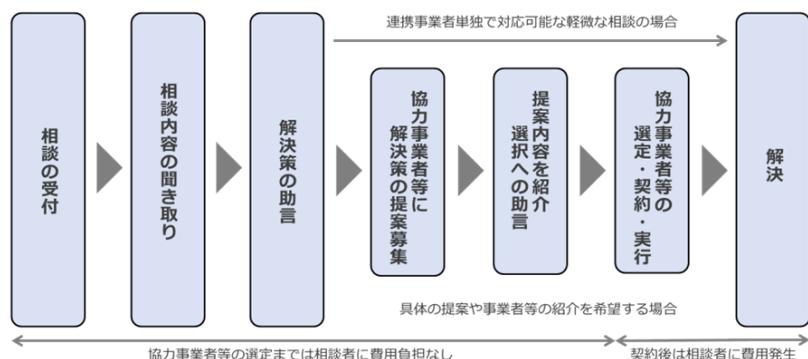
空き家活用株式会社（令和7年12月25日協定締結）

(2) 協定による主な連携事項

- ・相談窓口の設置・運営
- ・提案を募る協力事業者等の登録
- ・セミナー開催等による啓発活動

(3) 相談窓口の概要

専門相談員が相談を受け、空家等の最適な処分方法や活用プラン等の提案、業者の紹介、マッチングまでを伴走支援する窓口



▲相談窓口のフロー

2 空き家活用株式会社について

(1) 本社所在地 東京都港区赤坂八丁目5番40号

(2) 代表者 代表取締役 湯浅 嶽

(3) 主要事業

- ・自治体向け空き家問題対策基盤「アキカツプラットフォーム」の提供
- ・空き家所有者の相談窓口事業「アキカツカウンター」の提供
- ・空き家に対する新しい利活用モデルの開発、提案

(4) 自治体との連携等実績（令和7年11月時点）

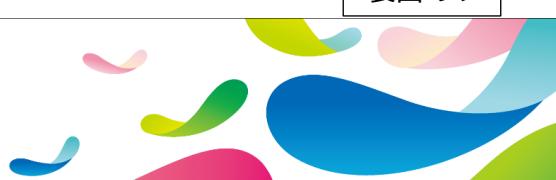
- ・ワンストップ・伴走支援型相談窓口の構築・運営（16自治体）
- ・空家等管理活用支援法人の指定による自治体支援（3自治体）
- ・空家等実態調査業務受託（9自治体）

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



参考1 現在の空家の相談体制

① 空家の総合案内窓口（運営：横浜市住宅供給公社）

相談に応じた簡単なアドバイスを行うとともに、専門的なアドバイスが必要な場合には、本市が協定を締結している専門家団体等の相談窓口を紹介

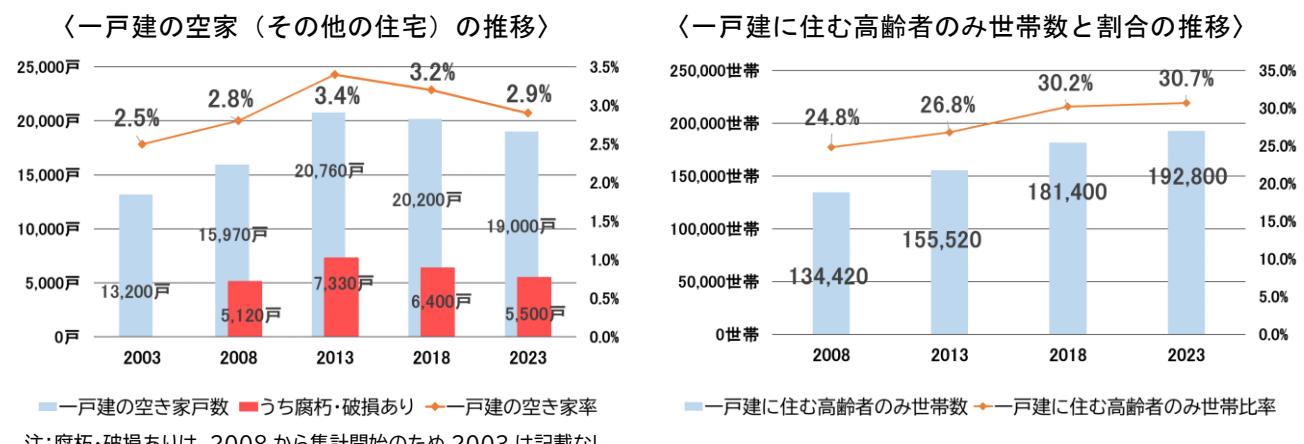
② 専門家団体等による相談窓口

本市と連携協定を締結している下記の専門家団体等による空家の相談窓口で、各団体で対応可能な専門的相談に対応

不動産の売買や賃貸	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部
空家をめぐる紛争の解決等	神奈川県弁護士会
相続登記や成年後見等	神奈川県司法書士会
境界の調査・確認等	神奈川県土地家屋調査士会
建物の耐震性等	一般社団法人 横浜市建築工事務所協会
地域活動を目的とした空家・空地の活用	NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク
不動産(土地・建物)の評価	一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会
行政手続や契約書等	神奈川県行政書士会
空家に係る税金	東京地方税理士会
空家の樹木剪定・見回り	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
空家に係る衛生害虫等	公益社団法人 神奈川県ペストコントロール協会

参考2 横浜市の戸建の空家の現状

総務省の住宅・土地統計調査の結果では、市内の利用目的のない戸建の空家は、ここ10年減少傾向にあります。一方、空家予備軍となる戸建に住む高齢者のみ世帯は増加傾向にあるため、空家の数が増加に転じないように、空家化の予防等の対策を強化していく必要があります。



お問合せ先		
建築局住宅政策課担当課長	石津 啓介	Tel 045-671-4659



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

